**令和2年6月12日**

**一時保育についてのお知らせ**

**新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う国の緊急事態宣言が解除となりましたが、新宿区より、6月30日まで引き続き保育園の登園自粛要請の継続のお知らせが来ています。**

**それに伴いまして、一時保育の休止も6月30日まで継続させていただく判断と致しました。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。**

**ただし、やむを得ない理由によりご家庭での保育が困難な場合は園までご相談下さい。**

〇6月15日（月）から予定しておりました7月利用分の一時保育の申請受付は中止させていただきます。

〇7月より一時保育再開の予定で準備を進めています。その場合は先着順の電話受付など検討をしているところです。

今後の新型コロナ感染症の発生状況により、7月も引き続き休止の可能性もありますが、また6月末に判断し詳細をHPでお知らせしますのでよろしくお願い致します。

**1日も早く皆さんにお会いできるよう私たちも願っています。**

（問合わせ先）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一時保育室（おりーぶ）　　　　　　　　担当：高橋陽子

TEL 03-3351-3819